

知多市新図書館基本計画（案）

平成 年 月

知 多 市

目次

1 はじめに	7
2 中央図書館の現状と課題	7
2-1 中央図書館の現状	7
1)施設概要	7
2)運営概要	9
2-2 中央図書館の課題	13
1)施設の老朽化.....	13
2)使い勝手の悪さ.....	13
3)図書館利用の推進.....	14
2-3 課題への対応.....	14
3 市民の意向	15
3-1 アンケート調査.....	15
1)調査概要	15
2)調査結果概要	16
3)総括	20
3-2 市民ワークショップ	21
1)開催概要	21
2)開催結果概要	21
3)総括	24
3-3 図書館協力団体意向調査	24
1)調査概要	24
2)調査結果概要	25
3)総括	25
4 新図書館の基本方針	26
4-1 整備の前提条件	26
1)上位関連計画等	26
2)新図書館の整備場所	28
3)新図書館の位置づけ	28
4)まちづくりセンター図書室	28
4-2 新図書館の基本方針	29
1)新図書館の基本理念	29

2)新図書館の基本方針.....	29
5 新図書館のサービス計画.....	30
5-1 サービス方針.....	30
1)貸出・返却.....	30
2)資料予約・リクエスト.....	30
3)レファレンスサービス.....	30
4)ITサービス.....	30
5)飲食スペースの導入.....	30
6)運営の自動化の推進.....	31
7)リサイクル本棚の設置.....	31
8)利用者別支援.....	32
6 新図書館の管理運営計画.....	33
6-1 管理運営方法の方針.....	33
1)開館時間.....	33
2)開館日.....	33
6-2 管理運営体制の方針.....	34
1)民間活力の導入.....	34
2)市民との連携・協力.....	34
3)他の施設との連携.....	34
7 新図書館の施設計画.....	35
7-1 施設機能の検討.....	35
1)施設規模の設定.....	35
2)蔵書計画.....	35
3)施設機能の検討.....	36
8 新図書館の資料収集計画.....	40
8-1 資料収集方針.....	40
1)市民の課題解決を支援する資料の収集.....	40
2)知多市の関連資料の収集.....	40
3)世代別の資料の収集.....	40
8-2 資料のデジタル化の検討.....	40
9 新図書館の事業計画.....	41
9-1 事業手法.....	41
1)事業手法の考え方.....	41

2)主な事業手法の比較	41
9-2 事業スケジュール	42
参考資料	43
参考資料1 知多市図書館機能調査検討委員会	44

1 はじめに

昭和 55 年に開設した知多市立中央図書館（以下、「中央図書館」という。）は、知多市の図書館機能の中核を担う施設として、長きにわたり、乳幼児から高齢者まで、幅広い世代の市民の学習活動を支援してきました。しかし、開館以来 40 年近くの年月が経過した現在、施設や図書館システムの老朽化、図書館を取り巻く環境の変化、市民ニーズの多様化などの様々な課題が出てきており、これらの課題への対応のため、施設の更新時期を迎えています。

また、社会経済情勢に目を向けると、全国的な傾向と同様、知多市においても今後の人口減少は避けられないと予測されます。そのような中、知多市のまちづくりの計画として、平成 30 年に「朝倉駅周辺整備基本構想」を策定し、市の主要駅である朝倉駅周辺のにぎわい創出を図っているところであり、この構想において新図書館は、にぎわいを創出する施設のひとつとしての役割が期待されています。また、読書をはじめとした生涯学習の推進による、幅広い世代の健康で豊かな生活を実現していくため、新図書館の果たすべき役割は大きいと考えています。

この「知多市新図書館基本計画」は、市民意向調査や知多市図書館機能調査検討委員会の審議を経て、現行の中央図書館の課題、市民ニーズ、新図書館の基本方針、サービス、施設計画、事業計画等の概要をまとめたものです。

2 中央図書館の現状と課題

2-1 中央図書館の現状

1) 施設概要

中央図書館の施設概要は以下のとおりです。

表 中央図書館の施設概要

項目	内容	
開設年	昭和 55 年	
所在地	知多市岡田字宝ノ脇 22 番地	
敷地面積	7,714 m ²	
建築面積	1,675 m ²	
延床面積	3,229 m ²	
構造	鉄筋コンクリート構造、地上 2 階地下 1 階	
駐車場	駐車場	1,781 m ² (自動車 52 台、障がい者用 2 台)
	第 2 駐車場	1,071 m ² (自動車 35 台)
	駐輪場	246 m ² (自転車 250 台)



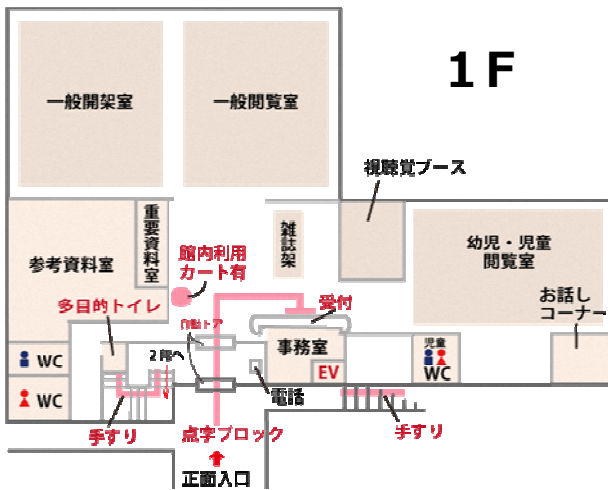
一般閲覧室



視聴覚ブース



児童閲覧室



受付



お話しコーナー



ロビー (2F)



自動貸出機



資料検索端末



参考資料室

2) 運営概要

市立図書館は、中央図書館以外に3箇所のまちづくりセンター図書室があり、中央図書館と連携しながら、地域の図書館として親しまれています。各図書館の運営概要は下表のとおりです。

表 市立図書館の運営概要

図書館（図書室）	施設概要	開館時間	休館日	蔵書数
①中央図書館 （岡田字宝ノ脇）	昭和 55 年開設 3,229 m ²	9:00～ 19:00	・月曜日 ・館内整理日 ・年末年始	309,912 （内、視聴覚資料 9,363）
②八幡まちづくりセンター 図書室（八幡字月山）	昭和 60 年開設※ 90 m ²	8:30～ 17:00	（①：12/29～1/3） （②③④：12/28～1/4） ・特別整理期間 （12日以内） 等	11,561 （内、視聴覚資料 1）
③東部まちづくりセンター 図書室（八幡字南大平地）	昭和 59 年開設※ 44 m ²			8,625 （内、視聴覚資料 11）
④旭まちづくりセンター 図書室（新舞子字大口）	昭和 59 年開設※ 70 m ²			9,789 （内、視聴覚資料 4）

※) まちづくりセンターはオンライン始動年

（平成 30 年 3 月 31 日時点）

中央図書館の年間貸出人数は約 10 万人、年間貸出冊数は約 51 万冊（平成 29 年度実績値）となっています。平成 21 年度からは指定管理者制度^{※1}を導入し、平成 22 年度には IC タグ^{※2}を導入して自動貸出機やセキュリティーゲートなどの運用を開始しています。開館日の増加や一部資料の貸出期間の延長など、利用機会の拡大にも取り組んでいます。

また、資料の収集・貸出しや講座等の開催だけでなく、協力団体による活動の支援、小中学校との連携、子育て総合支援センターや保健センターと連携したブックスタート^{※3}支援事業などを実施しています。

※1) 平成 15 年の地方自治法の改正により創設された制度で、公共施設の管理等を民間企業などに代行させることができる制度。

※2) シールラベルなどに IC チップと小型のアンテナを埋め込み、そこに記憶された情報を電波によって直接触れずに読み取る技術。

※3) 赤ちゃんのいる家庭に絵本を配布し、0 歳児のころから本に接してもらい、朗読会などを通じて親子のふれあいを深め、言葉と心を育てる役に立てようという運動。自治体の事業として全国に広がっている。

① サービス内容

中央図書館で実施しているサービスの内容は、次のとおりです。

■ 館内利用

- ・ 一般室、児童室、参考資料室の資料は、誰でも自由に閲覧可。重要資料、閉架資料、視聴覚資料（CD・カセット・DVD）の館内視聴は受付で手続きが必要。
- ・ ビデオ・レコードの館内視聴は不可

■ 利用者登録

- ・ 図書の貸出には利用者登録が必要
- ・ 利用者登録が可能なのは、知多市をはじめ知多半島内に在住・在勤・在学の方、その他館長が適当と認める方

■ 個人貸出

- 貸出点数：1人10点以内（全ての合計点数、うち視聴覚資料は1種類につき各2点まで）
- 貸出期間：貸出日から15日以内

■ 団体貸出

- 市内の読書会・学校・保育園などの団体に、図書資料を貸出可
- 貸出点数：団体構成員の3倍まで（上限300点）
- 貸出期間：貸出日から30日以内

■ 貸出延長

- 貸出中の資料に限り、貸出期間の延長可
- 延長できる回数：同一資料について1回限り
- 延長できる期間：当初の返却予定日から起算して15日以内

■ 資料予約・リクエスト

- 資料予約可
※パスワード登録者は、インターネットを通して自宅パソコンやスマートフォンから予約可
- 資料リクエスト可
※購入または他の図書館から借り受け、できる限り対応する

■ レファレンスサービス

- 調べ物などの相談を受付にて対応

■ コピーサービス

- 図書館の資料に限り、著作権法の範囲内で、白黒1枚10円、カラー1枚50円でコピー可

■ 特別貸出

- 郷土資料・参考資料等は原則貸出不可だが、調査研究等の特別の事情があり、館長が特に必要と認めた場合には貸出可

■ 郵送貸出サービス

- 視覚障がい者を対象として、無料で録音資料の郵送貸出サービスを実施

■ 障がい者、高齢者向け図書館資料の宅配サービス

- 知多市内在住の身体障害者手帳2級以上の方及び65歳以上の高齢者で来館が困難な方を対象として、図書館資料を自宅へ宅配するサービスを実施

■ インターネットサービス

- インターネットを利用できるパソコンを利用者に開放

■ まちづくりセンター図書室との連携

- 中央図書館で借りた本を、八幡・東部・旭まちづくりセンターに返却可
- 中央図書館の本を、八幡・東部・旭まちづくりセンターで予約・貸出し可
- それぞれその逆も可

②人員体制

中央図書館は、指定管理者による 22 名の人員体制で運営を行っています(平成 29 年度実績)。

館長 (1名)	-----	副館長 (1名)	-----	サブチーフ (2名)	-----	フルスタッフ (6名)
		チーフ (1名)		サブチーフ補 (2名)		シェアスタッフ (9名)
※22名のうち司書 12名						

③実施事業

中央図書館では様々な事業を実施しています。平成 29 年度の事業実績の一部を下表に示します。

表 事業実績の一部(平成 29 年度)

		事業名	参加者等	内容
指定管理者	講座 講習会	調べる学習講座	市内小学生 計 102 名	調べ方を体験し、作品作りのコツを知る
		英文多読講座	親子 15 組(43 名)	「おやこで楽しむ英文多読」講師 宮下いずみ氏
		中学生図書館ボランティア養成講座	市内中学生 計 33 名	「朗読会講座」、「修理製本講座」、 「書架整理講座」
	事業・催し物	ブック展	一般・児童	毎月、月毎のテーマで本を展示紹介
		お話コーナー	幼児・児童 523 名 大人 119 名	毎週日曜に絵本・紙芝居を使った朗読会
		ブックスタート支援	乳幼児親子 88 組	毎月第 3 火曜に子育て総合支援センターへ訪問し、朗読会と本の紹介
		図書宅配サービス	利用者数 34 人 利用冊数 38 冊	毎週水曜に市内在住の 65 歳以上の高齢者世帯の方、または身障手帳 2 級以上に該当する方の利用者宅へ配達・回収をする
		学校との連携	佐布里・新田・旭南小学校、 東部・八幡中学校	図書委員会や読書集会などに出席し、図書室等の改善提案や、ブックトークを行い児童生徒の読書活動の推進を図る
		中学生ボランティア	7 回 延べ 19 名	朗読会ボランティア
			18 回 延べ 56 名	フロアボランティア
4 回 延べ 29 名	修理ボランティア			
職場体験学習	市内中学生 5 校 35 名	図書館事業の体験		
協力団体 (9 団体)	講座・講習会	朗読会講座	会員 20 名	絵本の朗読会について 講師 川瀬陽子氏
		音訳講習会	会員 13 名	録音図書の音訳の指導 講師 池田和佳子氏
		創作童話講座	会員 10 名 一般 14 名	創作童話の講評と書き方 講師 野村一秋氏
	催し物	アニメ映画会	児童・一般延べ 262 名	知多地方視聴覚ライブラリーから資料を借用して実施
		お楽しみ広場	午前 140 名 午後 70 名	人形劇、大型紙芝居等の公演

④市民ボランティア団体

図書館の運営に協力していただいている市民ボランティア団体は以下のとおりです。

団体名称	活動日	活動内容
音訳・みずぐるま	毎週火・水・木・ 金・土・日曜日	視覚障がい者向けの録音図書作成 視聴覚資料テープ目録の作成
おはなし・みずぐるま	毎週 水・日曜日 毎月 第2・4木曜日	お話コーナー（毎週日曜日 14:00～14:30）
		乳幼児向け朗読会 （第2・4木曜日 11:00～11:30）
		お楽しみ広場（人形劇、大型紙芝居等の公演）
		館外活動 （市内の保育園、老人ホーム等での人形劇やお話）
製本ボランティア「かがり」	毎週金曜日	図書館資料の修理、製本 修理製本講習会を通じて技術の向上を図る
知多市映写ボランティアの会	毎月最終日曜日	16mm映写機操作認定取得者同士が集まり、 映画会の開催等を目的に活動 （図書館や子ども会などで技師として）
読書会「ランプ」	毎月第3土曜日	読書会、文学散歩を通じて文学の知識を深めることによる一般書（文学）の普及
創作童話の会えんぴつ	毎月第3木曜日 または土曜日	童話作り及び創作童話の紹介による 童話の普及
		創作童話講習会の開催
児童文学読書会アリス	毎月第2木曜日	児童文学の読書会を開催し、児童文学の知識 を深め、講座を開催することによる児童書の 普及
短歌研究会「さわらび」	毎月第1水曜日	短歌の研究と作歌の講座を一般向けに開催す ることによる一般書（短歌関係）の普及
視覚障がい者サービスグループ 「ルポン」	毎月1回木曜日	視覚障がい者に対する対面朗読、点訳等の サービス

2-2 中央図書館の課題

1) 施設の老朽化

中央図書館は昭和 55 年 8 月の開館以来、38 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

①建物の老朽化への対応

屋上防水の劣化による雨漏りや外壁のクラックが発生しているほか、トイレなどの設備も古く利用しにくいものになっています。そのため、建物の大規模改修が必要な状況です。

②図書館システムの老朽化への対応

現行のシステムは平成 25 年度から引き続き利用しており、図書館内にサーバーを設置しています。そのため、災害時の障害に弱く、セキュリティの観点からも強固とは言えない状況です。したがって、災害やセキュリティに強いクラウド型システムの導入を検討する必要があります。

2) 使い勝手の悪さ

①多世代の利用者への対応、バリアフリーへの対応

現状の施設は、授乳室やおむつ替えスペースなど、子育て世代に対応した設備が不十分であるほか、敷地に高低差がありベビーカーや車いすの利用者が利用しづらいこと、対面朗読室が無いことなど、バリアフリーの面でも課題があります。誰もが使いやすい施設とするため、多世代の利用者への対応、バリアフリーへの対応が必要です。

②スペースの有効活用

現状の利用状況を見ると、利用者が少ない 1 階参考資料室や使用頻度が少ない 2 階ロビーなど、有効活用できていないスペースがある一方で、利用者がグループ活動をするスペースが無い状況であり、利用状況に即して、スペースの有効活用を検討する必要があります。

③滞在型の利用者への対応

現状の利用状況を見ると、長時間閲覧する利用者や、学習目的で訪れる学生・社会人等、「滞在型」の利用者が存在しています。このような利用者は、飲食・休憩スペースや、パソコン等の継続的な利用のための電源を求めている人が多いと考えられます。

一方で、現状の中央図書館は、飲食スペースが小規模で隣接した飲食店もありません。また、閲覧・学習スペースが足りず、持ち込みのパソコンを使用できる席も少なく、電源も使用不可となっており、利用者ニーズに対応できておりません。そのため、飲食スペースの拡充や電源の使用可能なスペースの設置など、利用者が快適に過ごせる空間づくりやサービスの提供を検討する必要があります。

3) 図書館利用の推進

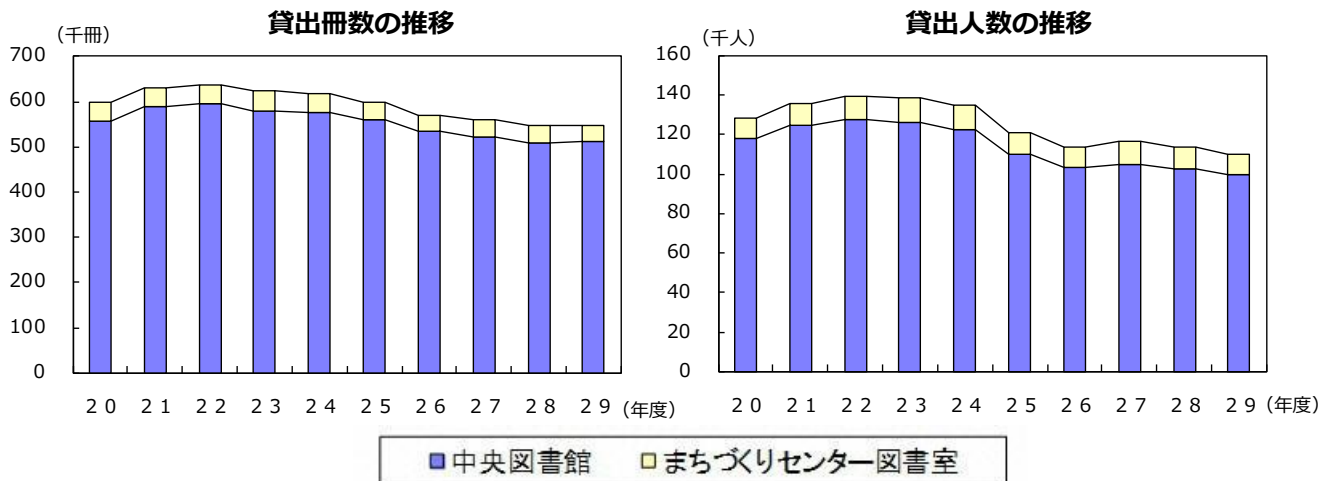
平成 29 年度に実施した中央図書館利用者アンケート調査結果によれば、中央図書館の利用目的は「図書や雑誌、視聴覚資料の貸出・返却」が半数以上を占めていますが、貸出冊数および利用登録者数は平成 22 年度から減少傾向が続いており、市民の読書や学習活動の推進のため、利用者ニーズを取り入れた資料収集など、図書館利用の推進が必要です。

図書館の利用目的（平成 29 年度中央図書館利用者アンケート調査結果）



※「図書や雑誌の貸出・返却」、「視聴覚資料の貸出・返却」の人数を合わせると 143 人となり、全回答数 251 人の 56%を占めています。

貸出冊数と貸出人数の推移



2-3 課題への対応

このように、現行の中央図書館の課題である建物や図書館システムの老朽化、使い勝手の悪さなどに対して、部分的な改修等による対応は困難です。そのため、市の上位関連計画等との整合を図りながら、新図書館の整備によって各課題への対応を図っていきます。

3 市民の意向

新図書館の機能については、市民の意向を反映したものとするため、アンケート調査、市民ワークショップ、図書館協力団体意向調査を実施しました。

3-1 アンケート調査

1) 調査概要

アンケート調査は、広く市民の意向を把握するために市民アンケート調査を、現行の市立図書館の利用者意向を把握するために利用者アンケート調査を実施しました。

①市民アンケート調査

対象者	市内在住の16歳以上2,000人（無作為抽出）
実施手法	郵送配付・郵送回収
実施期間	平成30年5月17日（木） 調査票送付 平成30年6月7日（木） 回答期限
内容	a 回答者の属性について … 3問 b 現在の図書館の利用状況について … 11問 c 新図書館のサービスや設備等について … 8問（自由意見含む）
回収件数	900件（回収率45.0%）

②利用者アンケート調査

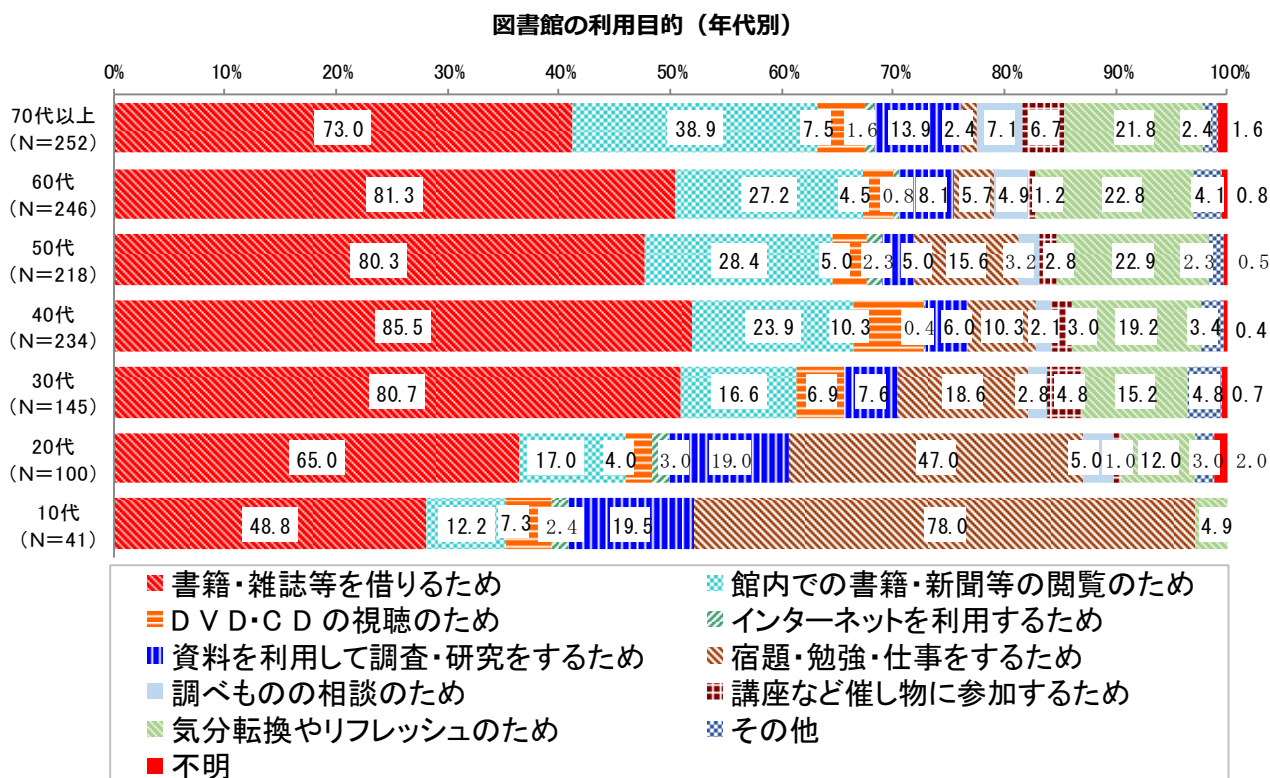
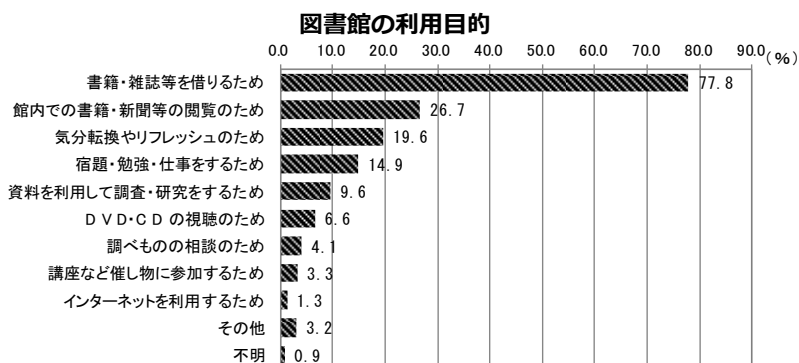
対象者	市内在住で16歳以上の、中央図書館及び八幡・東部・旭地区の各まちづくりセンター図書室の利用者
実施手法	調査票と回収箱の設置
実施期間	平成30年5月17日（木）～6月7日（木）
実施場所	中央図書館 八幡・東部・旭地区の各まちづくりセンター図書室
内容	市民アンケート調査と同一
回収件数	517件

2) 調査結果概要

① 図書館の利用状況

市民アンケート調査の結果から、市内図書館を利用したことのある人は回答者の8割以上を占め、多くの市民に利用されていることが改めてわかりました。以下は、市民アンケート調査と利用者アンケート調査の回答の合計値について記載します。

図書館の利用目的は、「書籍・雑誌等を借りるため」が最も多いですが、年代によって多少の差異があり、10代以外の年代は書籍・雑誌等を借りることや館内での閲覧が多く、10代は宿題・勉強などの学習目的が最も多いことがわかりました。また、40代以上は気分転換やリフレッシュを目的にしている人が20%程度いることもわかりました。



②新図書館に対する市民ニーズ

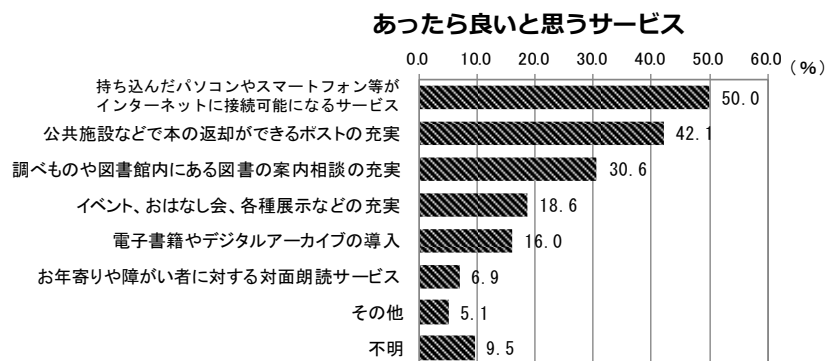
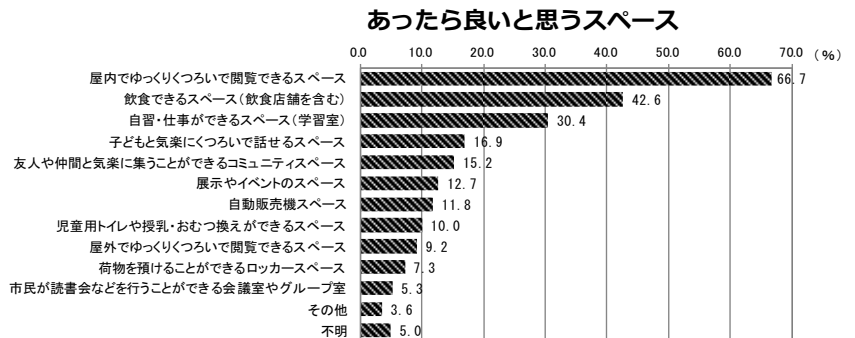
新図書館に対する市民ニーズについては、以下のような傾向が見られました。

○スペースやサービスの希望

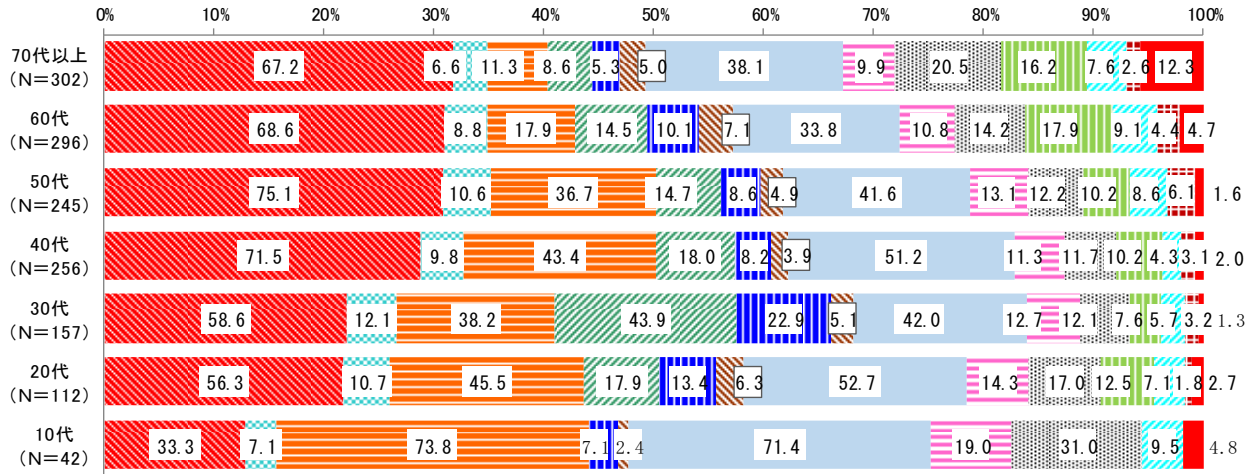
あったら良いと思うスペースは、「屋内でゆっくりくつろいで閲覧できるスペース」が 66.7%で最も多く、ついで「飲食できるスペース（飲食店舗を含む）」が 42.6%、「自習・仕事ができるスペース（学習室）」が 30.4%となっています。

あったら良いと思うサービスは、「持ち込んだパソコンやスマートフォン等がインターネットに接続可能になるサービス（無料 Wi-Fi 設備等）」が 50.0%で最も多く、ついで「公共施設などで本の返却ができるポストの充実」が 42.1%、「調べものや図書館内にある図書の案内相談の充実」が 30.6%となっています。

あったら良いと思うスペースやサービスは年代によって差異が見られ（次ページ参照）、これは、年代による利用目的の差異が反映されていると考えられます。学習目的で図書館を利用する人が多い 10 代は、自習・仕事ができるスペース（学習室）や無料 Wi-Fi 設備等のサービスなど、学習環境の充実を求めている人が多いと考えられます。気分転換やリフレッシュ目的の比較的多い 60 代・70 代は、友人や仲間と集うことのできるスペースや展示・イベントのスペースといった交流スペースを求めている人が比較的多く、また、調べ物や図書の案内相談サービスを求めている人が多いと考えられます。なお、友人や仲間と気楽に集うことのできるスペースについては、10 代においても需要が見られました。また、子育ての中心世代である 30 代は子どもと話せるスペースを求める人の割合が他の年代と比較して多くなっていることがわかりました。

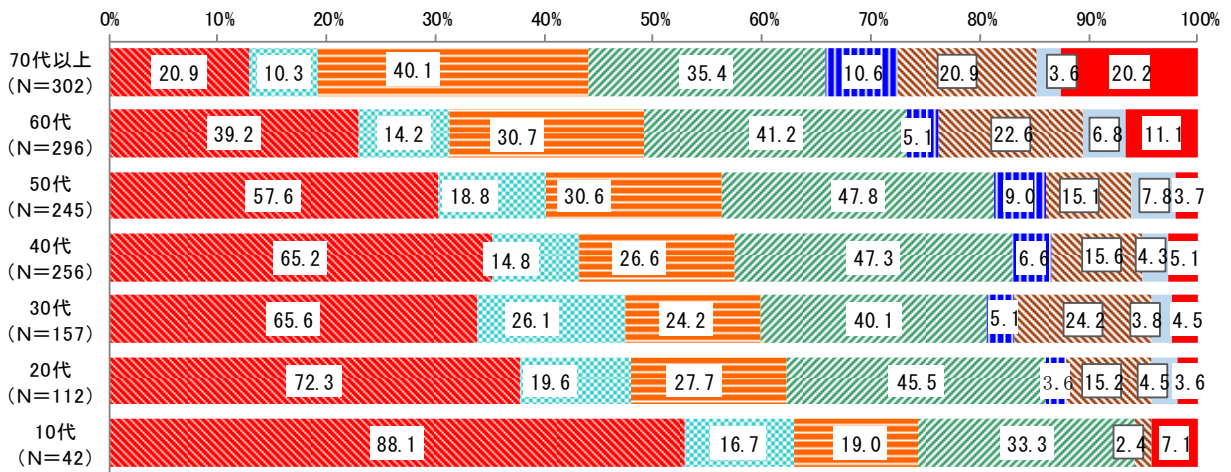


あったら良いと思うスペース（年代別）



- 屋内でゆっくりくつろいで閲覧できるスペース
- 屋外でゆっくりくつろいで閲覧できるスペース
- 自習・仕事ができるスペース
- 子どもと気楽にくつろいで話せるスペース
- 児童用トイレや授乳・おむつ換えができるスペース
- 市民が読書会などを行うことができる会議室やグループ室
- 飲食できるスペース（飲食店舗を含む）
- 自動販売機スペース
- 友人や仲間と気楽に集うことができるコミュニティスペース
- 展示やイベントのスペース
- 荷物を預けることができるロッカースペース
- その他
- 不明

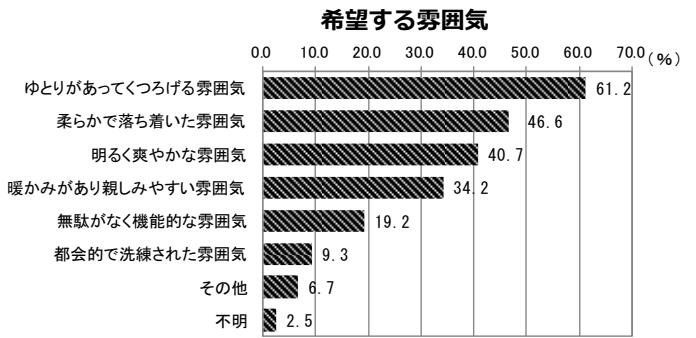
あったら良いと思うサービス（年代別）



- 持ち込んだパソコンやスマートフォン等がインターネットに接続可能になるサービス（無料wifi設備等）
- 電子書籍やデジタルアーカイブの導入
- 調べものや図書館内にある図書の案内相談の充実
- 公共施設などで本の返却ができるポストの充実
- お年寄りや障がい者に対する対面朗読サービス
- イベント、おはなし会、各種展示などの充実
- その他
- 不明

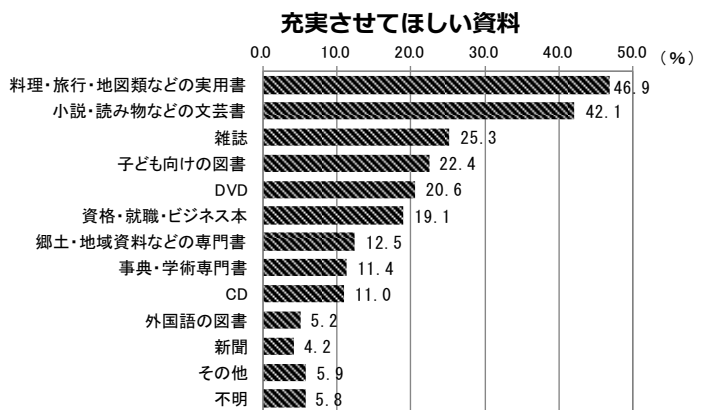
○雰囲気の希望

期待する雰囲気は、「ゆとりがあつてくつろげる雰囲気」が61.2%で最も多く、ついで「柔らかで落ち着いた雰囲気」が46.6%、「明るく爽やかな雰囲気」が40.7%となっています。都会的で洗練された雰囲気や、無駄がなく機能的な雰囲気はあまり求められていない結果となりました。



○資料の希望

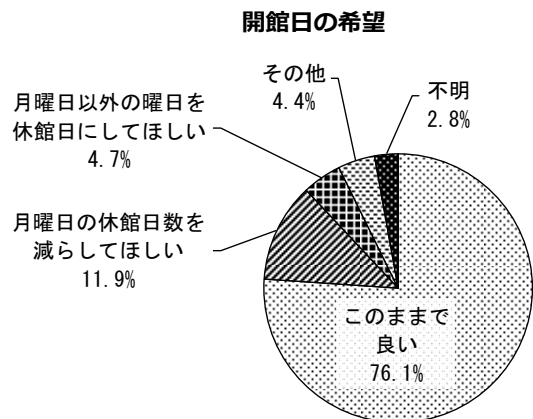
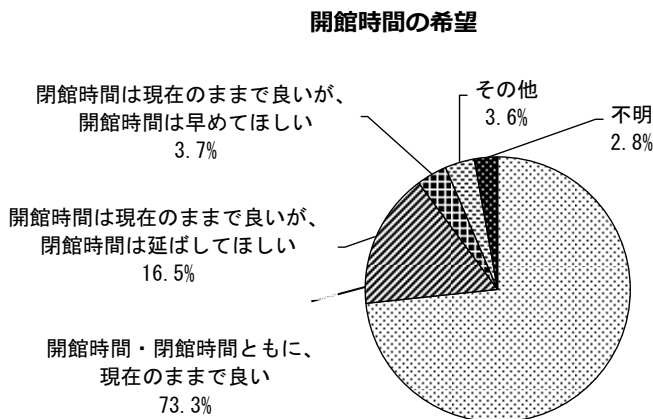
充実させてほしい資料は、「料理・旅行・地図類などの実用書」が46.9%で最も多く、ついで「小説・読み物などの文芸書」が42.1%、「雑誌」が25.3%となっています。



○開館時間や開館日の希望

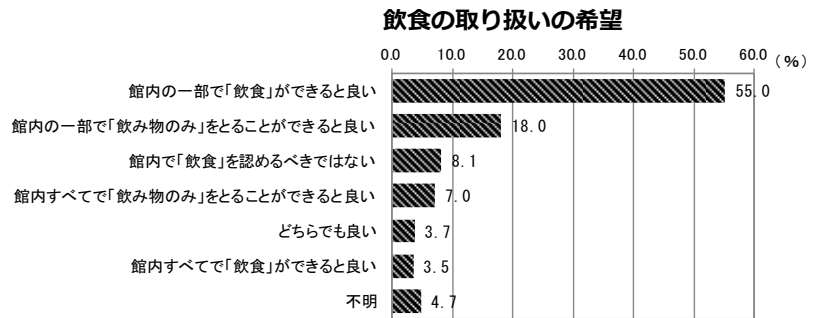
開館時間の希望は、「開館時間・閉館時間ともに、現在のままで良い」が73.3%で最も多く、ついで「開館時間は現在のままで良いが、閉館時間は延ばしてほしい」が16.5%となっています。

開館日の希望は、「このままで良い」が76.1%で最も多く、ついで「月曜日の休館日数を減らしてほしい」が11.9%となっています。



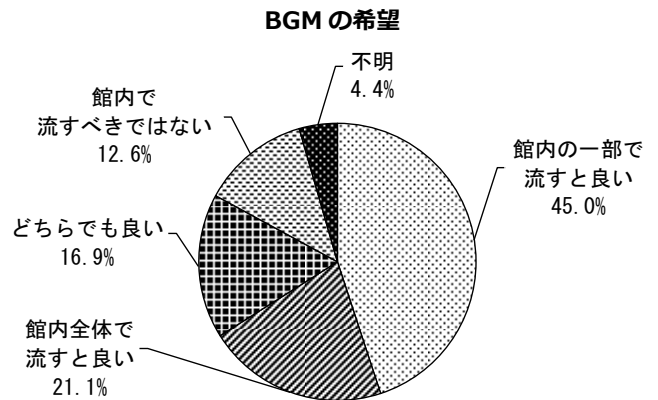
○飲食の取り扱いの希望

飲食の希望は、「館内の一部で「飲食」ができるが良い」が 55.0%で最も多く、ついで「館内の一部で「飲み物のみ」をとることができるが良い」が 18.0%、「館内で「飲食」を認めるべきではない」が 8.1%となっています。



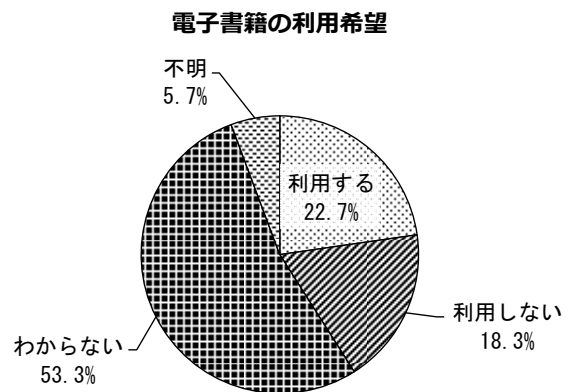
○BGMの希望

BGMの希望は、「館内の一部で流すと良い」が 45.0%で最も多く、ついで「館内全体で流すと良い」が 21.1%、「どちらでも良い」が 16.9%となっています。



○電子書籍の利用希望

電子書籍が導入された場合の利用希望は、「わからない」が 53.3%で最も多くなっています。この理由として、電子書籍がどのような形で提供されるのかイメージがわからない人が多いことが推察されます。したがって、電子書籍を導入する場合には、積極的な情報発信をしなければサービスが浸透しない可能性があると考えられます。



3) 総括

市民アンケートの結果から、8割以上の市民が市立図書館の利用経験があることがわかりました。図書館の利用目的、期待するスペースやサービスについては、年代によって傾向が異なることがわかり、新図書館の整備にあたっては、年代ごとの意向も意識した検討が必要だと考えられます。

3-2 市民ワークショップ

1) 開催概要

市民ワークショップは、「図書館を考える 市民ワークショップ」と題して、「こんな図書館に行ってみたい！」をテーマに全2回開催しました。

	第1回	第2回
日時	平成30年7月14日(土) 9:30~12:00	平成30年7月28日(土) 9:30~12:00
場所	知多市役所1階 多目的会議室	
参加者	市民30人	市民22人
テーマ	「中央図書館の〇〇がスキ、〇〇がイヤ」	「〇〇な図書館に行ってみたい！」

2) 開催結果概要

①第1回ワークショップ

第1回ワークショップは、現行の中央図書館を市民の皆様に戻ってもらうため、「中央図書館の〇〇がスキ、〇〇がイヤ」をテーマに意見交換を行いました。意見交換の結果は次のとおりです。

●中央図書館の「スキなところ」のまとめ（要約・抜粋）

雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に囲まれた周辺環境、レンガ造りの建物の外観 ・静かで落ち着ける、ゆったりとした雰囲気 ・老若男女、幅広い年齢層の方が利用できる
職員	<ul style="list-style-type: none"> ・受付スタッフが親切で、本の紹介や調べ物の対応が良い
蔵書	<ul style="list-style-type: none"> ・本（新刊含む）が充実しており、様々なコーナーもある ・DVDやCDが視聴でき、雑誌も豊富 ・リクエストした本は概ね購入してもらえる
配架	<ul style="list-style-type: none"> ・本を探しやすい
学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学習スペースがあり、勉強に集中できる
飲食スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食スペースがある
多世代利用・バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コーナーや朗読会コーナーがある ・児童コーナーと大人用スペースが分かれている ・録音図書コーナーや宅配サービスがある
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調が完備されており、過ごしやすい ・自動販売機やロッカーがある
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動が盛んで、図書館との繋がりがあ
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・作家を招いた講座、映画会、お楽しみ会などがある

●中央図書館の「スキではないところ」のまとめ（要約・抜粋）

交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅から遠くて交通が不便、バスの本数が少ない ・ 駐車場が狭く、特に土日や夏休みに車が停められない
雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に暗い、自然光があまり入らない ・ 静かすぎて気を遣う
蔵書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新刊、雑誌、若い人の興味の持てる本が少ない ・ 蔵書数が微妙
配架	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配架の棚が高く、本を見つけにくい ・ 表記がわかりにくく、本を見つけにくい
学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習スペースが少ない、個人用の学習スペースが無い
飲食スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食スペースが少なく狭く、周辺に店も無い
多世代利用・ バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授乳室、託児所などが無い ・ 児童コーナーの子どもの声が大人用スペースまで聞こえる、小さな子が多少騒いでも大丈夫なスペースが無い ・ 多世代の触れ合いが無い ・ 話のできるスペースや子育て世代が集まれるスペースが無い ・ エレベーターが利用しづらいなど、バリアフリーが不十分
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレが古くて暗く、使いにくい ・ 電源、Wi-Fi 環境が無く、PC、資料検索端末が少ない
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの活動スペースが少ない
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉館時間が早い

②第2回ワークショップ

第2回ワークショップは、第1回ワークショップの意見交換結果を踏まえ、「〇〇な図書館に行ってみよう！」をテーマに意見交換を行いました。意見交換を行った各グループの結果は下記のとおりです。

A グループ 「市民がつくる"友遊"図書館」に行ってみよう！

●主な意見（要約・抜粋）

- ・ 市民が講師の学習・遊びスペースや市民が店長の飲食店等の設置
- ・ 手づくり市や展示コーナー等、イベントや企画の充実
- ・ ボルダリング等、身体を動かせる施設の設置
- ・ 子ども体験コーナーや託児室等、子育て世代が便利な施設の設置
- ・ 光がたくさん入って明るく、緑が多い図書館
- ・ 本のジャンルが多く、紹介コーナーの充実した図書館
- ・ 開館時間の延長
- ・ バリアフリーや飲食スペース、自動貸出機等、機能の充実

B グループ 「本がきれいな人も来れる図書館」に行ってみよう！

●主な意見（要約・抜粋）

- ・自然を感じられる落ち着いた図書館、靴を脱いでくつろげる図書館
- ・ギャラリースペースの設置等、館内でアートを感じられる図書館
- ・ボルダリング等の遊具や健康教室の開催等、室内で身体を動かせる図書館
- ・大人と子どものスペースの区別等、年代に合わせたつくりの図書館
- ・24時間対応の予約本受取機・返却の自動化・電子書籍等機能面の充実とスタッフの温もりの両立
- ・検索機を多数設置する等、本を探しやすい図書館
- ・飲食スペースの設置

C グループ 「ちょっといい図書館、ずっと居たい図書館」に行ってみよう！

●主な意見（要約・抜粋）

- ・ちょうどいい図書館、メリハリのある図書館、木が使われている図書館、ちょっと寄りたい図書館、足を運びたくなる図書館
- ・ランキングコーナーやイベント等の充実、開館時間の延長
- ・本をあまり読まない人や外国人向けの本の充実、本の検索方法の充実
- ・広い閲覧スペースや学習スペースの設置、飲食スペースの充実
- ・交流と学習や子ども向けと大人向け等、スペースの分離
- ・子ども同士・子育て世代同士の交流スペースや子どもの遊び場の設置
- ・老若男女誰でも利用しやすい図書館
- ・緑が多くて明るく、図書館らしい外観の図書館

D グループ 「新しい発見があり、多世代がつながる図書館」に行ってみよう！

●主な意見（要約・抜粋）

- ・新しい出会いや学びのある図書館、カルチャースクールの開催
- ・子どもと子育て世代、高齢者、外国人等、それぞれが楽しめる図書館
- ・飲食可能・おしゃべり可能なスペースや遊具の設置
- ・背の低い書棚やソファ・座敷があり、ゆっくりくつろげる図書館
- ・外の景色や緑が見え、明るく、テラスのあるような図書館
- ・24時間対応の予約受取機、Wi-Fi環境、電子書籍等の充実
- ・コンビニやカフェの設置、本に出てくる料理が食べられる等のコラボ
- ・様々なジャンルの本の充実

3) 総括

第2回ワークショップは、第1回ワークショップの結果を踏まえて、市民の皆様に行ってみたい図書館についてのアイデアをいただきました。各グループの意見の内容は、概ね下記の内容に集約されます。

行ってみたい図書館のアイデア

●自然を感じられ、明るく、くつろげる図書館

【キーワード】緑が多い/光が多く入って明るい/くつろげる（テラス、座敷など靴を脱げる場所、ゆったりした閲覧スペース、飲食スペース等の設置）

●多世代、様々な人が利用できる図書館

【キーワード】子どもと子育て世代、高齢者、学生、社会人、外国人等、それぞれの人々が利用しやすい機能（それぞれの人に配慮したスペースや設備の設置/大人用と子ども用のスペースの分離/開館時間の延長/貸出・返却の自動化や予約本受取機の設置等の運営の自動化/本の探しやすさへの配慮（背の低い書棚、蔵書検索機の充実等）等

●本をはじめとした様々な情報が充実し、新しい発見や学びのある図書館

【キーワード】本のジャンルの充実/電子書籍、Wi-Fi、本の特集・ランキングコーナー、アートを感じられるギャラリースペース、カルチャースクール、健康教室（ボルダリング等室内で身体を動かせるスペース）等の導入

●市民参加によってつくる図書館

【キーワード】市民が講師を務める講座の開催/市民が参加できるイベント（展示コーナーやマルシェ等）の開催/盛んな市民ボランティア活動

3-3 図書館協力団体意向調査

1) 調査概要

図書館協力団体意向調査は、図書館の運営にご協力いただいている図書館協力団体のニーズを把握するため実施しました。

項目	内容
対象者	図書館協力団体（9団体）、その他団体（1団体）
実施手法	意向調査票の直接配付
実施期間	平成30年9月5日（木）調査説明会の開催（知多市中央図書館2階 グループ学習室） 平成30年9月19日（水）提出期限
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の概要 ・現行図書館での活動内容 ・現行図書館で図書館協力団体として不満な点 ・図書館協力団体として図書館で希望する機能 ・その他希望すること
回収数	9図書館協力団体（9団体）、その他団体（1団体）（回収率100%）

2) 調査結果概要

各団体から、以下の内容のご意見をいただきました。

- 現行図書館での図書館協力団体として不満な点
 - ・設備について ----- 5件
 - ・活動室について ----- 3件
 - ・その他 ----- 2件
 - ・なし ----- 5件

- 図書館協力団体として図書館で希望する機能
 - ・備品、設備等の充実について ----- 11件
 - ・活動室の設置について ----- 8件
 - ・その他 ----- 2件

- その他希望すること
 - ・駐車場について ----- 5件
 - ・運営について ----- 5件
 - ・交通利便性について ----- 1件
 - ・移転への反対意見 ----- 2件
 - ・移転への賛成意見 ----- 1件
 - ・その他 ----- 3件
 - ・なし ----- 2件

3) 総括

現行図書館での不満な点としては、エレベーター等の設備が利用しづらいことや、活動室の狭さ、配置等について意見をいただきました。

また、図書館で希望する機能としては、ロッカー、プロジェクター、録音機材等の設備の充実や、活動室の配置について意見をいただきました。特に設備については、ロッカー等の保管場所を希望する意見を多くいただきました。

その他の希望としては、駐車場の無料対応、駐車台数の十分な確保等、駐車場に関することや、活動室の無料化や一般開放等、運営について意見をいただきました。

新図書館の整備にあたっては、アンケート調査、市民ワークショップ、図書館協力団体意向調査の結果を参考にしていきたいと思います。

4 新図書館の基本方針

4-1 整備の前提条件

1) 上位関連計画等

新図書館の整備は、次に示す知多市の上位関連計画等における位置づけと整合性を図りながら進めていきます。

①第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画（平成30年3月 第2次見直し版） 【計画期間：平成24年度～平成32年度】

知多市では、平成24年に「第2次生涯学習都市づくり推進計画」を策定し、「緑の知多に学びの風を ～ともに学び 育ち 創る 生涯学習によるまちづくり～」を基本理念として掲げ、生涯学習によるまちづくりを推進しています。その中で、中央図書館の「目指すべき方向性」として、下記の内容を掲げています。

◎中央図書館の目指すべき方向性

- 広く市民の読書活動を推進し、支援するため、利用者のニーズを取り入れた資料収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校、歴史民俗博物館、子育て支援機関、ボランティアと広く連携しながら、各種啓発・推進事業を継続して実施する。
- 施設の利便性向上を図るとともに、施設の利用状況の変化や老朽化に対応するため、朝倉駅周辺整備基本構想とも連携し、利用者のニーズに適応した整備を含めた今後の図書館のあり方を、広く市民の意見を聞きながら検討する。

新図書館は、中央図書館機能を継承する施設とし、上記の「目指すべき方向性」に留意して整備を行っていきます。

②朝倉駅周辺整備基本構想（平成30年3月）

乗降客数が市内で最も多い名鉄朝倉駅は、周辺に市役所をはじめとした行政機関や勤労文化会館などの文化施設、陸上競技場などのスポーツ施設が集積する「市の玄関口」です。また、都市計画に関する総合的な指針である「知多市都市計画マスタープラン」において、駅周辺地域は、公共交通の利用者や市民の暮らしを支えるため、行政機能、文化・スポーツ機能、医療機能、商業・業務機能及び交通結節機能等の集積を図る都市拠点として位置付けられています。

「朝倉駅周辺整備基本構想」は、平成39年に開業を予定しているリニア中央新幹線や同時期の開通を目指している西知多道路によって交流人口の増加が予想されることもかんがみ、朝倉駅周辺をにぎわいの交流拠点に位置づけ、魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めていくことを目的として策定されました。

構想の中で、にぎわい創出に寄与する施設のひとつとして、次ページの図に示す「北街区」の導入機能として図書館が想定されています。

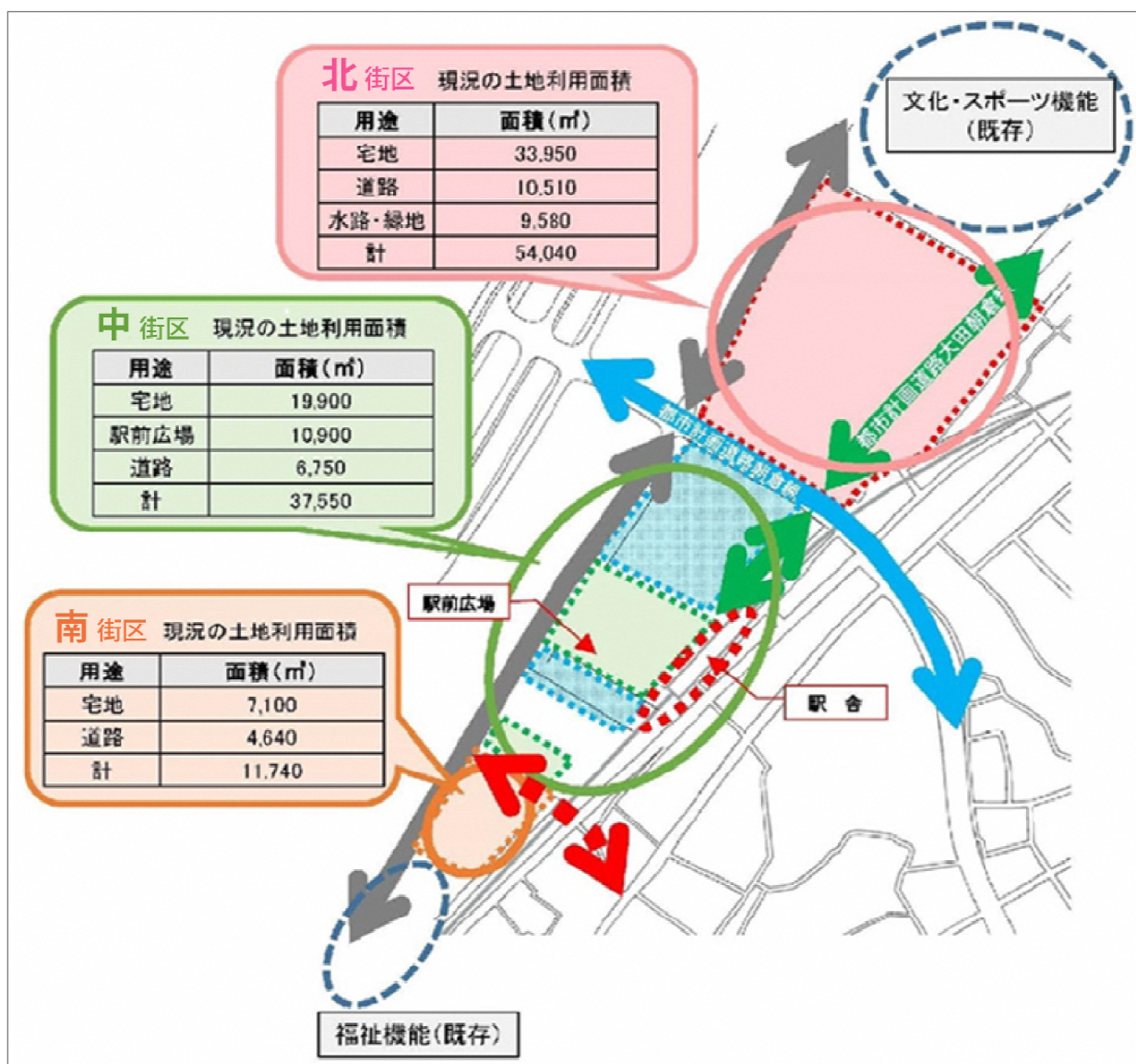


図 朝倉駅周辺整備事業の街区区分図

③公共施設再配置計画 (平成 31 年 3 月)

知多市では平成 29 年 2 月に「知多市公共施設等総合管理計画」を策定し、「公共施設等の老朽化」、「厳しい財政状況」、「人口減少・少子高齢化」の 3 つの背景から、財政負担を軽減・平準化するために、公共建築物の総量の適正化などを基本方針に掲げ、市が保有する公共建築物の延床面積 (平成 28 年 4 月 1 日時点) を平成 58 年度までに 20%以上縮減する目標を設定しました。

次のステップとして、縮減目標の達成に向け、公共建築物の建替えなどを計画的かつ効率的に進めるための「知多市公共施設再配置計画」を策定しました。この計画の中で、中央図書館は、今後の方向性として「朝倉駅周辺整備事業に沿って移転を予定」とされています。

これらを踏まえ、新図書館の施設規模の検討にあたっては、現行の中央図書館の延床面積以下で検討していきます。

2) 新図書館の整備場所

新図書館は、朝倉駅周辺整備基本構想に沿って、複合商業機能と図書館機能が連携して、にぎわいの創出を図るものとして、基本構想の計画対象地区の北街区に配置します。図書館機能の中核を担う施設として多くの市民が利用することを考慮すると、主要鉄道駅や主要幹線に隣接し、交通アクセスに優れた場所である朝倉駅周辺は、新図書館の整備場所として適地といえます。北街区の具体的な位置については、周辺施設の配置の状況によって、今後柔軟に対応していきます。

3) 新図書館の位置づけ

現行の中央図書館機能は新図書館へ移転とします。したがって、新図書館は中央図書館の機能を継承し、知多市の図書館機能の中核として統括的な役割を持ち、八幡・東部・旭地区の各まちづくりセンター図書室、各学校図書室、歴史民俗博物館、市外公共図書館等との連携による図書館ネットワークを形成してサービスを提供していきます。

4) まちづくりセンター図書室

八幡・東部・旭地区の各まちづくりセンター図書室は、地域の図書館機能の拠点施設として、現行の規模及び体制により引き続き配置します。

現行の中央図書館が位置する岡田地区は、中央図書館機能の移転により図書館機能が無くなります。そのため、岡田まちづくりセンター若しくは他の施設に、新たな図書室の配置を検討していきます。

4-2 新図書館の基本方針

1) 新図書館の基本理念

新図書館は、現行の中央図書館の課題への対応、市民意向調査によって把握した市民ニーズへの対応を可能な限り図っていくとともに、前項で示した前提条件に沿って整備を行っていきます。上記を踏まえ、新図書館の基本理念を以下のとおり設定します。

基本理念 知をもとめ 多世代集う いこいの場

- 新図書館は、図書資料の収集と貸出という従来の目的に加え、駅前の立地から、まちづくりの一環として、市民意向を反映したにぎわいの創出に寄与する機能を配置します。
- 子どもから若者、子育て世代、高齢者まで様々な年代が、気軽に知識や情報を得られるとともに、学生、会社帰りの社会人などの自主学習やビジネス利用、多世代の居場所として、ゆったりとくつろげる知と憩いの拠点施設を目指します。

2) 新図書館の基本方針

上記の基本理念のもと、具体的には以下の基本方針を設定します。

基本方針1 ともに学び合い、知を育む図書館

図書館は、本をはじめとした多くの情報が集まる知の拠点です。これらの知を活用し、本を読んだり資料から情報を得て学ぶことは、有効な学習手段のひとつです。さらに、新図書館では、市民や市民ボランティアなどによる主体的な活動を支援し、講座や講習会への参画によって教え、教わることや意見交換を通じて、学びを深め、知を育むことができる図書館を目指します。

基本方針2 多世代にやさしい図書館

図書館は、多くの人々が利用する身近な公共施設であるとともに、生涯学習のための重要な施設です。しかし、これまでの図書館は、子どもの声や足音を気にして、立ち寄りづらいと感じてしまう子育て世代の方たちもいたようです。そのため、新図書館は、世代によらず、すべての人が気軽に立ち寄り、気兼ねなく利用できる図書館を目指します。

基本方針3 くつろぎと憩いの図書館

新図書館は、朝倉駅周辺に立地し、交通利便性が向上することから、学生の学習利用や会社帰りの社会人の利用の増加が予想され、多世代が長時間滞在できる機能へのニーズが高まると考えられます。また、市民アンケートにおいても、ゆったりとくつろいで過ごせる雰囲気のある図書館が求められています。これらのことから、新図書館は、家にいるようにゆったりとくつろいで過ごすことのできる、滞在型の図書館を目指します。

5 新図書館のサービス計画

5-1 サービス方針

新図書館のサービスは、以下の方針のもと、検討していきます。

1) 貸出・返却

- 貸出点数及び貸出期間等の貸出・返却に関するサービスは、現行の中央図書館のサービスを継続する。また、高齢者や障がい者を対象にした資料宅配サービス、視覚障がい者を対象にした資料郵送サービス、まちづくりセンター図書室と連携した貸出・返却サービスを継続する。
- 自動貸出機の設置台数の充実や自動返却機の設置を検討し、受付に並ぶことなく利用者自身で貸出・返却ができるサービスの拡充を目指す。

2) 資料予約・リクエスト

- 新たな図書館システムを導入し、インターネットによる資料予約の利便性の向上を図る。
- 「予約本受取コーナー」の設置を検討し、利用者自身で端末操作することにより、受付に並ぶことなく予約本を受け取れるサービスの実施を目指す。
- 現行の中央図書館と同様、新図書館及びまちづくりセンター図書室に無い資料はリクエストを受け付け、購入または他の図書館からの借受けにより、可能な限り提供する。

3) レファレンスサービス

- 調べ物相談の専用窓口の設置及び専門職員の配置を検討し、窓口に来た方の要望に合った本の案内や助言等、市民の課題解決に向けた図書館の対応力の向上を目指す。

4) ITサービス

- 蔵書検索用端末の設置台数の充実を検討し、資料検索の利便性の向上を目指す。
- インターネット用端末の設置台数の充実を検討し、利用者の情報アクセス性の向上を目指す。
- 電源の充実や無料 Wi-Fi の整備を行い、利用者が持ち込み端末によって館内すべてでインターネットを利用できる環境を提供する。
- グループ活動室等の予約を行えるタブレット等の端末の設置を検討し、スペース利用時の利便性の向上を目指す。
- 電子書籍の利用も今後伸びることが予想されるため、調査・研究を進め、利用しやすいサービスがあれば導入を検討する。

5) 飲食スペースの導入

- 市民アンケート調査によって把握した「飲食可能なスペース」に対する需要に対応し、また、駅周辺に立地する新図書館において利用の増加が予想される学習目的の学生や会社帰りの社会人などの利用者のための休憩場所を確保するため、図書館の一部のスペースに飲食可能なラウンジの設置を検討する。

- 蓋付きの飲み物のみ可能にするなど一定のルールのもとで、館内での飲食を可能にすることを検討する。

6) 運営の自動化の推進

- 貸出・返却サービスなど、機器の設置などによって自動化が図れるものについては、効率的な運営の実施のため、導入の可能性を検討する。例えば、自動貸出機の設置台数の充実、自動返却機の設置、予約本の自動受取コーナーの設置などによって、受付に並ばなくても図書の貸出・返却を可能とすることで、利用者の利便性の向上を目指す。

7) リサイクル本棚の設置

- 除籍された図書^{※1}等を自由に持ち帰ることができる棚を新図書館と各まちづくりセンター図書室に設置を目指す。

※1 一定の基準に基づき、図書館の蔵書から外れた図書のこと。

8) 利用者別支援

利用者別の支援として、次の内容を検討していきます。

支援対象	趣旨	具体例（検討事項）
子ども・子育て世代	子どもの主体的な読書活動を推進し、読書習慣の習得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた児童書の収集 子どもが本を探しやすい書架の設置
	子どもと同行者が気軽に立ち寄り、周囲に気兼ねなく読書ができる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 一般閲覧スペースと児童閲覧スペースの分離等による騒音抑制 ベビーカーが通りやすい幅員を確保した書架配置
	子どもの同行者の大人も読書ができる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援機能として託児機能等の導入
高齢者	気軽に読書ができ、利用しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 大活字本や点字図書の充実 拡大鏡や拡大読書機の設置 資料の宅配サービスの実施 対面朗読室の設置 録音図書（デージー図書^{※1}含む）の充実 筆談道具・ボード等、コミュニケーション支援用具の充実 音訳・点訳サービスの実施 ユニバーサルデザイン^{※2}による施設整備
障がい者		
小中高生 (ヤングアダルト)	主体的に情報を調べ、学習する力の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 調べ学習に必要な資料の収集 デジタル学習教材の導入
	読書のきっかけを提供するため、読書習慣の無い人でも図書館に立ち寄りたくなるような環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ライトノベルや雑誌、DVDなどの手に取りやすい資料の収集 同世代同士が本を紹介したり、情報交換ができるコーナーの設置
学生・社会人	進学支援・ビジネス支援に関する情報や日常の課題解決を支援する情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 法律、医療、健康、介護などに関する資料の収集 電源や無料 Wi-Fi の提供 持ち込みパソコンへのインターネットサービスの充実 進学・就職に関する資料・リーフレット等の充実
学習目的の利用者 (学生・社会人等)	集中して学習に取り組める環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 個人学習室の設置 電源や無料 Wi-Fi の提供 飲食可能な環境の提供
ボランティア・グループ活動団体	活動に取り組める環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> グループ活動室の設置

※1 デージー（DAISY）とは、Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）の略で、視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のためのデジタル図書の国際標準規格のこと。パソコンなどにソフトウェアをインストールして再生することができる。

※2 年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、利用しやすいようにデザインすること。

6 新図書館の管理運営計画

6-1 管理運営方法の方針

新図書館の管理運営は、以下の方針のもと、実施していきます。

1) 開館時間

近年の全国の公立図書館の開館時間は下表のとおりです。

開館時刻は「9時～10時前」の図書館が58.6%で最も多く、「10時～11時前」の38.8%と合わせると97.4%となり、ほとんどの図書館が9時～11時の間に開館していることがわかります。また、閉館時刻は「18時～19時前」が34.6%で最も多く、ついで「19時～20時前」が26.4%となっています。

区分	開館時刻						図書館数		
	8時前	8時～9時前	9時～10時前	10時～11時前	11時～12時前	12時以降			
閉館時刻	17時前	-	-	5	8	-	5	18	0.5%
	17時～18時前	-	24	564	194	1	36	819	24.9%
	18時～19時前	-	3	439	688	2	7	1,139	34.6%
	19時～20時前	-	3	593	270	2	1	869	26.4%
	20時～21時前	-	-	233	94	-	-	327	9.9%
	21時～22時前	-	1	80	16	-	1	98	3.0%
	22時～23時前	-	2	13	5	-	-	20	0.6%
	23時以降	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
図書館数	-	33	1,927	1,275	5	50	3,290	100.0%	
	-	1.0%	58.6%	38.8%	0.2%	1.5%	100.0%		

出典：「平成27年度社会教育調査」（文部科学省）

※平成26年度間未開館及び平成27年度新設の図書館（18館）を除く。

現行の中央図書館の開館時間は9時～19時であり、公立図書館の平均的な開館時間であると言えます。

新図書館は駅周辺に立地することから、駅を利用する会社帰りの社会人や学生の学習などの利用の増加が予想されます。また、市民意向調査では、開館時刻は現状のままで良いが、閉館時刻は延ばしてほしいという意向も一定数見られました。

以上を踏まえ、新図書館の開館時間は、閉館時刻を延長し、**9時～21時**に拡大することを目指していきます。

2) 開館日

近年の全国の市区立図書館の年間開館日数は右表のとおりであり、「250日以上299日以下」の図書館が62.9%で最も多くなっています。

現行の中央図書館の年間開館日数は295日（平成29年度実績）であり、市区立図書館の平均的な開館日数であると言えます。

市民意向調査のアンケート調査では、現行の休館日である月曜日の休館日数を減らしてほしいという人が11.9%^{※1}いましたが、ほとんどの人（76.1%^{※1}）は「このままで良

年間開館日数別市区立図書館数

年間開館日数	市区立図書館数	
149日以下	46	1.8%
150日以上199日以下	8	0.3%
200日以上249日以下	82	3.1%
250日以上299日以下	1,653	62.9%
300日以上349日以下	806	30.7%
350日以上	33	1.3%
合計	2,628	100.0%

出典：「平成27年度社会教育調査」（文部科学省）

※平成26年度間未開館及び平成27年度新設の図書館（18館）を除く。

い」との意向でした。

以上を踏まえ、新図書館の開館日は、現行の中央図書館の開館日を踏襲することを原則としますが、開館日の拡大については、今後、柔軟に検討していきます。

新図書館の休館日：月曜日（祝日の場合は開館）、館内整理日（毎月末日）、
年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理期間（12日以内）

※1 市民アンケート調査と利用者アンケート調査の回答を合計した結果の数値。

6-2 管理運営体制の方針

1) 民間活力の導入

新図書館の管理運営については、開館時間の延長はじめ、運営の自動化など、新たなサービスや技術に取り組むため、外部委託や指定管理制度の導入など、民間等外部の専門知識・技術の積極的な活用を検討するものとします。

2) 市民との連携・協力

現行の中央図書館は、各種事業の実施などに関して、多くの市民ボランティア団体と連携・協力しながら運営を実施しています。新図書館においても、市民ボランティア団体の活動を支援し、連携・協力のもと運営を実施していくとともに、新たな市民ボランティアの養成も目指していきます。

3) 他の施設との連携

現行の中央図書館と同様、八幡・東部・旭地区の各まちづくりセンター図書室、各学校図書室、歴史民俗博物館、市外公共図書館等と連携し、図書館サービスを実施していきます。

駅周辺のにぎわい創出の観点から、「朝倉駅周辺整備基本構想」に位置づけされる新図書館周辺の商業施設等と連携していきます。また、新図書館に子育て支援施設の導入を予定し、新図書館の児童書スペースと連携できるよう近接して配置し、朗読会や子育て関連講座などのイベントに参加しやすくするなど、利用者が相互利用しやすい施設配置や運営方法の導入を目指していきます。

7 新図書館の施設計画

7-1 施設機能の検討

1) 施設規模の設定

①建物規模

「知多市公共施設等総合管理計画」に掲げる公共建築物の総量の適正化などの基本方針に沿って、新図書館の延床面積は、現在の図書館の延床面積（3,229 m²）以下とし、必要とする機能に要する施設面積を考慮し、概ね 3,000 m²程度とします。建物規模の考え方は以下のとおりです。

○貸出密度上位の公立図書館（最近 10 か年）における、蔵書 1 万冊当たりの平均床面積：98.4 m²/万冊

貸出密度上位の公立図書館（最近 10 か年、人口 8 万人を超え 10 万人以下の自治体）における
蔵書 1 万冊当たりの床面積（m²/万冊）

2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	平均
92.5	93.4	92.7	95.1	92.9	97.5	102.5	104.3	104.2	109.2	98.4

○新図書館の建物規模：30 万冊（「2」蔵書計画）より）×98.4 m²/万冊＝2,952 m²⇒**3,000 m²**

②駐車場規模

新図書館の駐車場は北街区に配置することから、利用者の増加を見込み、現行の中央図書館の駐車台数（89 台）を上回る計画としますが、朝倉駅周辺整備事業の全体的な駐車場計画の中で、今後検討していきます。

なお、確保台数のうち一定数は、高齢者、障がい者、妊産婦等の優先スペースとします。また、駐車場料金を徴収する場合は、図書館利用者については一定時間無料とすることを今後検討していきます。

③駐輪場規模

新図書館の駐輪場は、駐車場と同様、利用者の増加が見込まれます。一方、現行の中央図書館の駐輪場（250 台）は常時十分に余裕のある利用状況となっているため、現行の中央図書館と同等程度の駐輪場規模で、新図書館の利用者に対応可能と考えています。そのため、新図書館の確保台数は現行の中央図書館と同等程度を想定しますが、朝倉駅周辺整備事業の全体的な駐車場計画の中で、今後検討していきます。

2) 蔵書計画

(1) 蔵書数の設定

新図書館は現行の中央図書館の機能を移転するものであるため、施設規模を考慮し、蔵書数については現行の中央図書館と同等程度とし、目標値を **30 万冊** と設定します。

なお、目標値 30 万冊は、以下に示す必要蔵書数を上回っています。

新図書館の必要蔵書数

- | | |
|---|----|
| ○知多市の現在（2018 年）の人口 ^{※1} ：85,364 人 | …① |
| ○近隣市の市立図書館の 1 人当たり平均蔵書数 ^{※2} ：約 3.35 冊/人 | …② |
| ○市全体の蔵書数：①×②＝3.35 冊/人×85,364 人＝285,969 冊 | …③ |

○まちづくりセンター図書室（旭・東部・八幡）の合計蔵書数

9,789 冊 + 8,625 冊 + 11,561 冊 = 29,975 冊 …④

○新図書館の必要蔵書数：③ - ④ = 285,969 冊 - 29,975 冊 = **255,994 冊**

※1 平成 30 年 9 月 1 日時点の住民基本台帳による人口。

※2 半田市、東海市、常滑市、大府市の平成 28 年度の蔵書数と人口（平成 29 年 3 月時点）から算出。

（2）開架書架と閉架書庫の割合

「日本の図書館/統計と名簿 2017」によれば、平成 29 年 3 月 31 日時点の全国の公共図書館の蔵書数 442,822 千冊のうち開架冊数は 227,898 千冊（約 51%）であり、開架書架と閉架書庫の冊数の割合は約 5 : 5 となっています。

新図書館は、市民意向調査の結果等を考慮し、施設整備の基本方針として「多世代にやさしい図書館」や「くつろぎと憩いの図書館」を目指していきます。そのため、開架図書と閉架図書の割合は、ゆったりとしたくつろぎ空間の創出のため、資料収納力の高い閉架書架の割合を高めるものとします。

3）施設機能の検討

（1）配置する諸室等

①一般書スペース

<開架スペース>

- だれもが図書を探しやすく、利用しやすい空間とする。
- 書架間はゆとりのある間隔とし、接架している人の後ろをブックトラックやベビーカー、車いすが通行できる幅員（1.3m 以上）を確保する。
- 書架の高さを低くし（5 段を目安とする）、見通しの良い空間とする。
- 書架の分類表示は、文字の大きさや色に配慮し、視認性の高いものとする。
- 蔵書検索用パソコンやタブレット端末をわかりやすい位置に配置する。
- 新着コーナーや特集図書コーナーを設置する（エントランス部分への設置も可）。

<閲覧スペース>

- くつろぎながらゆっくりと閲覧できる空間とする。
- 開架スペースと一体的に配置する。また、車いす使用者用の席を 3 席以上配置する。
- 児童スペースから分離した配置とするなど、騒音に配慮し、落ち着いた雰囲気空間とする。

②参考資料スペース

<開架スペース>

- 書架間はゆとりのある間隔とし、書架の本を選んでいる人の背後をブックトラックやベビーカー、車いすが通行できる幅員を確保する。
- 書架の分類表示は、文字の大きさや色に配慮し、視認性の高いものとする。
- 郷土の歴史学者 竹内理三コーナーは引き続き配置する。
- 知多市コーナーとして、知多市の情報や資料等を配置する。

<閲覧スペース>

- 開架スペースと一体的に配置し、調査・研究に専念できるスペースとして、静かで落ち着いた

雰囲気的空間とする。

- 地図などの大判資料の閲覧に適した机を設置する。

③ 児童書スペース

- 子どもの声や足音などの騒音が他のエリアに響きにくいよう、床仕上げ材やスペースの配置に配慮する。

<開架スペース>

- 子どもの主体的な読書を促進するため、自ら図書を探せるよう、棚の高さや配架方法、分類表示などに配慮した空間とする。
- 蔵書検索用パソコンやタブレット端末をわかりやすい位置に配置する。

<閲覧スペース>

- 書架スペースと一体的に配置し、閲覧席の全部または一部は大人も利用できる仕様とする。

④ お話室

- 朗読会を実施できるスペースとして、子どもが靴を脱いで利用できる空間とする。
- 朗読会の実施時には、遮音性のある間仕切りやカーテンで仕切れる仕様とするが、通常時は開放し、児童書スペースと一体的に利用できる空間とする。

⑤ ブラウジングコーナー

- 新聞や雑誌などの閲覧スペースとして、一般開架スペースと近接した位置に配置する。また、座席はソファなどくつろげるものとする。

⑥ AVコーナー

- 視聴覚資料（DVD、CD、ビデオ、レコードなど）専用の開架の棚を設置する。
- 落ち着いて視聴できるよう、ブース型の視聴スペースを設置する。

⑦ 対面朗読室

- 対面朗読、録音、点訳ができる室として、防音仕様の室を設置する。

⑧ 予約本受取コーナー

- 利用者自身で端末操作することにより、受付に並ぶことなく予約本を受け取れるコーナーを設置する。

⑨ 受付

- エントランスに近接した位置に配置し、資料の貸出・返却受付や図書館に関する総合案内を受け付ける。
- 受付に近接した位置に自動貸出機を設置する。

⑩ レファレンスカウンター

- 一般開架スペースと参考資料開架スペースに近接した位置に配置し、資料の案内や調査・研究の相談などの情報提供サービスを実施する（受付との兼用可）。

⑪視聴覚室

- 音響設備等を設置し、現行の中央図書館で開催されている映画会や、プレゼンテーションソフトを用いた講座を開催できる空間とする。
- 可動式間仕切りによって可変的に利用できるものとし、空間の有効活用を図る。

⑫個人学習スペース

- 個人学習用の静かで落ち着いたスペースとし、電源及びインターネット接続環境を提供する。

⑬グループ活動室

- 各種の講座・講習会、展示、会議、学習機能の予備室等の利用を想定した空間とする。
- 現行の中央図書館で活動している市民ボランティアが活動できる空間とする。
- 可動式間仕切りによって可変的に利用できるものとし、空間の有効活用を図る。
- 複数人で調べ物をし、相談しながら学習できる空間とする。
- 活動室の利用は予約制とし、インターネットによる利用受付も可能となるよう検討する。

⑭エントランスロビー

- 図書館内の案内図を設置する。また、講座やイベントなどの情報提供を行う。
- 利用者が荷物を預けられるロッカーを設置する。
- エントランスロビーに近接した図書館の館外に、24 時間返却可能な自動返却機の設置を検討する。

⑮ラウンジ（飲食コーナー）

- エントランスロビーと近接した位置に配置し、飲食や談話が可能なスペースとする。
- 図書館利用者以外も利用可能なスペースとする。

⑯事務室・作業スペース

- 図書館の管理運営に関する事務を行うスペースとする。
- 資料の搬入場所と隣接して配置し、資料の受入れや選本を行う作業スペースを確保する。

⑰閉架書庫

- 施設規模に限りがあるため、空間の有効活用ができる書架（集密書庫など）を採用する。

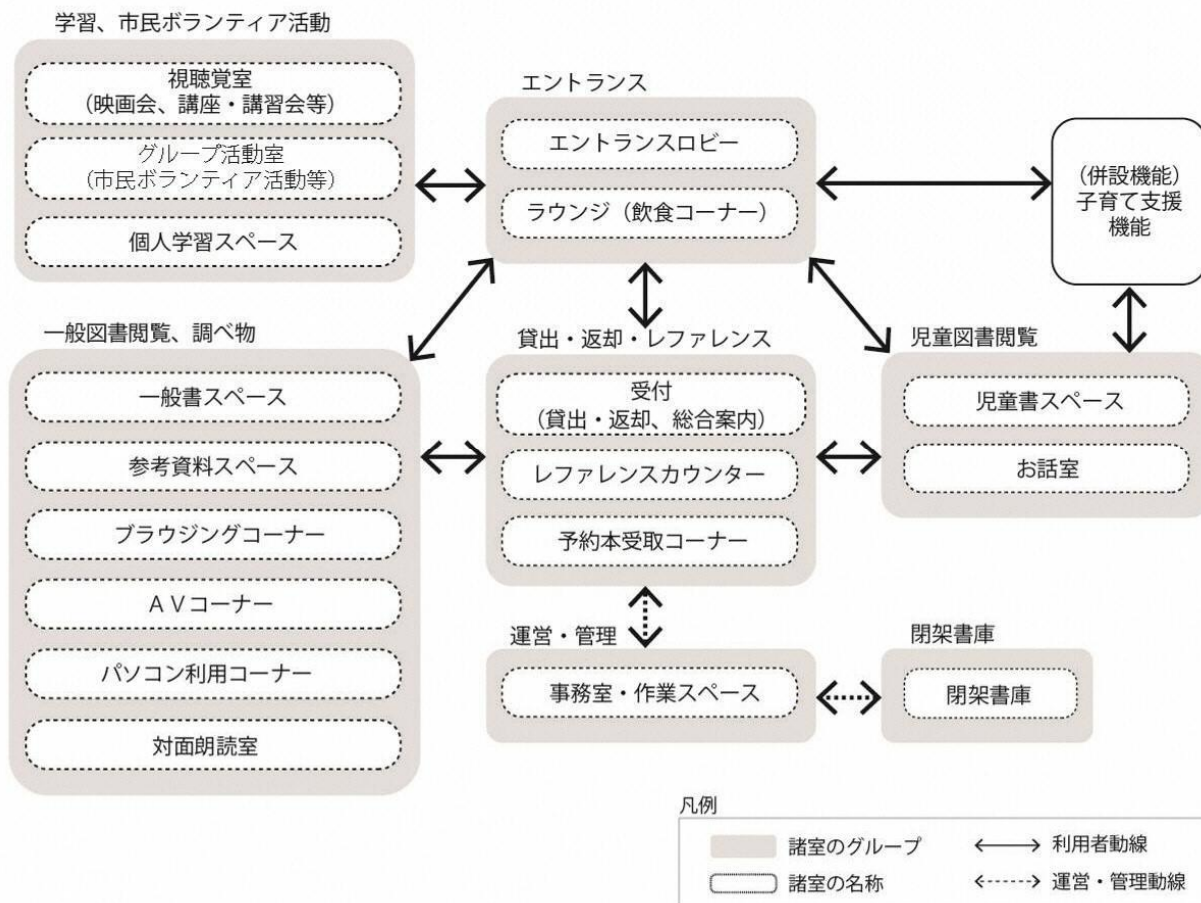
⑱トイレ・授乳室

- 利用者の利用階には、車いす利用者やオストメイト^{※1}に対応した多目的トイレを含む一般用トイレを設置し、ベビーチェア、ベビーベッド及び授乳室を設置する。
- 子ども用トイレを児童書スペースと隣接して設置する。

※1 病気などによって臓器に機能障がいを負い、人工肛門や人工膀胱を造設している方のこと。オストメイトの方は、腹部に人工的に排泄のための孔（ストーマ）を造設しており、オストメイト対応トイレとは、ストーマ装具や汚れ物を洗うための「汚物流し」、汚れた腹部を洗うことができる「シャワー付水栓金具」等を設けたトイレのこと。

(2) 諸室の主要動線

新図書館の施設配置は、以下に示す諸室の主要動線に留意して検討していきます。



8 新図書館の資料収集計画

8-1 資料収集方針

新図書館の資料収集は、以下の方針のもと、実施していきます。

1) 市民の課題解決を支援する資料の収集

新図書館は、知多市の図書館機能の中核施設であり、市民の生涯学習を支援する拠点施設であることから、各分野の資料を一般的なものから専門的なものまで、幅広く、バランス良く収集していきます。また、特に、暮らし、仕事、子育て、教育、学習に関する資料など、市民の日常の課題解決を支援する資料を積極的に収集していきます。

2) 知多市の関連資料の収集

新図書館は、知多市の図書館機能の中核施設であることから、市域の郷土資料や歴史・文化に関する資料、竹内理三氏をはじめとした市にゆかりのある人物の資料、行政資料、観光情報などに関する資料を積極的に収集していきます。

3) 世代別の資料の収集

新図書館は、多世代にやさしい図書館を整備の基本方針として掲げています。そのため、例えば、高齢者や視覚障がい者も読みやすい大活字本や録音図書、働き世代を対象としたビジネス書、小中学生の調べ学習に必要な資料、活字離れが進んでいると言われる中高生向けの話題の資料などを積極的に収集していきます。また、特に子どもや子育て世代を対象とした資料として、発達段階に応じた児童書や、子育て、教育に関する資料などを積極的に収集していきます。

なお、DVD、CDなどの視聴覚資料については、需要に応じて収集していきます。

8-2 資料のデジタル化の検討

古文書、古地図、郷土資料などの地域資料は、地域の歴史や文化を伝える貴重な資料です。引き続き、歴史民俗博物館と資料データの連携を行っていくほか、これらの資料の網羅的・体系的な保存、資料所蔵スペースの効率化、資料の探しやすさの向上を図るため、資料のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブ^{※1}として公開することを検討していきます。

※1 有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

9 新図書館の事業計画

9-1 事業手法

1) 事業手法の考え方

現行の中央図書館の運営・維持管理は現在、指定管理者制度を導入しています。新図書館の施設整備・運営・維持管理においても、事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供を図るため、PFI方式などの公民連携による実施を視野に入れていきます。

なお、新図書館の整備は朝倉駅周辺整備事業と連携して実施してまいります。具体的な事業手法については、土地・建物の所有、コスト、事業期間、資金調達の主体などを十分に検討した上で、事業効果の最も高いものを選択します。

2) 主な事業手法の比較

PFI方式などの公民連携手法は、建物の設計から建設・維持管理までを一括発注し、長期契約とすることで、事業コストの削減や、質の高い公共サービスの提供が期待できます。

事業手法		公設公営	公設民営	民設民営			
		直営方式 (従来方式)	DBO方式等	PFI方式		公有地活用事業 (定期借地権方式等)	
				BTO方式	BOT方式		
行政・民間の役割	民間活力度合い	低					高
	資金調達	市	市	民間	民間	民間	
	設計・建設	市	民間	民間	民間	民間	
	運営	市	民間	民間	民間	民間	
	土地の所有	市			市 (定期借地権設定等)		
	施設の所有	市	市	市 (建設期間中は民間)	民間 (契約期間中は民間)	民間	

■用語の解説

PFI (Private Finance Initiative)	施設の設計・建設・維持管理・運営を、民間の資金や経営能力、技術的能力などのノウハウを活用して行う事業手法（BTO、BOTなど）
BTO (Build Transfer Operate)	民間が公共施設を整備した後、施設の所有権を公共に移転したうえで、民間が施設の維持管理・運営を行う事業手法
BOT (Build Operate Transfer)	民間が公共施設等を整備し、一定期間施設を維持管理・運営した後、その施設の所有権を公共に移転する事業手法
DBO (Design Build Operate)	性能発注により、民間が公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を一括して行い、施設の所有、資金調達は公共で行う事業手法

9-2 事業スケジュール

新図書館の事業スケジュールについては、「朝倉駅周辺整備事業」の事業進捗に沿って、他の施設と連携・調整を図りながら実施していきます。

現時点での事業スケジュールの予定は以下のとおりです。

平成 31 年度	・新図書館基本計画の策定
↓	
平成 32 年度	・事業者公募

參考資料

参考資料 1 知多市図書館機能調査検討委員会

1) 委員名簿

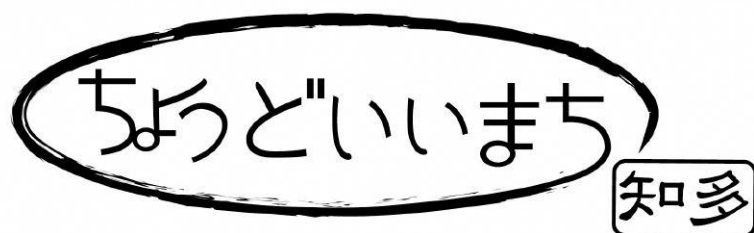
(敬称略、順不同)

	属性	所属	氏名
1	学識経験者	中部大学現代教育学部現代教育学科教授	◎ <small>ふかや</small> 深谷 <small>けいすけ</small> 圭助
2	学識経験者	南山大学人文学部 人類文化学科准教授	<small>あさいし</small> 浅石 <small>たくま</small> 卓真
3	学識経験者	知多市社会教育審議会会長 前愛知県生涯学習審議会委員	○ <small>よしかわ</small> 吉川 <small>よしよ</small> 佳代
4	地域関係	生涯学習地域推進員(岡田コミュニティ地区推薦) 岡田コミュニティ文化部長	<small>たけうち</small> 竹内 <small>とくだり</small> 徳得
5	図書館協力団体	おはなし・みずぐるまメンバー	<small>よしかわ</small> 吉川 <small>ひでみ</small> 秀美
6	家庭教育関係	子どもの幸せを願うネットワーク こども幸せねっと代表	<small>やまもと</small> 山本 <small>としや</small> 俊哉
7	子育て世代	愛知県子育てネットワーカー	<small>おかど</small> 岡戸 <small>ちひろ</small> 千尋
8	学校関係	八幡中学校校長	<small>くりもと</small> 栗本 <small>こうた</small> 弘太
9	若者世代	こどものまちスタッフ (大学生)	<small>またの</small> 喜多野 <small>まき</small> 真紀
10	若者世代	ちた未来塾受講者 (大学生)	<small>おかだ</small> 岡田 <small>ゆうき</small> 侑樹

◎ : 委員長 ○ : 副委員長

2) 審議経過

	日時	内容
第1回	平成30年6月22日(金) 午後2時00分から	(1) 知多市の図書館の現状と課題について (2) 図書館整備に関する概要について (3) 図書館利用等に関する市民アンケート調査等について
第2回	平成30年7月20日(金) 午前8時30分から	(1) 「おおぶ文化交流の杜図書館」及び「安城市図書館情報館」の概要について (2) 「おおぶ文化交流の杜図書館」視察 (3) 「安城市図書館情報館」視察
第3回	平成30年11月30日(金) 午後2時00分から	(1) 市民意向に沿った新図書館のあり方について (2) 新図書館の基本理念(案)について (3) 図書館機能整備方針(案)について
第4回	平成30年12月21日(金) 午後2時00分から	(1) 前回の機能検討委員会での意見について (2) 知多市新図書館基本計画(案)について



知多市新図書館基本計画

平成〇〇年〇月策定

知多市教育部生涯学習課

〒478-0047 知多市緑町 12 番地の 1

電 話 0562-31-0383 (直通) F A X 0562-32-5031

U R L <http://www.city.chita.lg.jp>

E-mail gakushuu@city.chita.lg.jp